

美浜西小学校前 宅地分譲地

分譲宅地価格

区画番号	面積	分譲価格
①	53.29坪 (176.17㎡)	5,227,700円
②	54.34坪 (179.66㎡)	5,037,300円
③	48.49坪 (160.33㎡)	4,669,500円
④	51.03坪 (168.71㎡)	4,592,700円
⑤	49.23坪 (162.75㎡)	4,829,400円
⑥	51.04坪 (168.75㎡)	4,731,400円

設備概要

代表地番	福井県三方郡美浜町金山第12号5番5
用途地域	都市計画区域 用途地域指定無 建ぺい率70%、容積率200%
道路幅員	敷地内5m
給排水	上水道、公共下水道 ※上水道給水装置加入金および 受益者負担金は、土地代に含みます。
電気	関西電力(株)
ガス	個別プロパンガス
C A T V	美方ケーブルネットワーク(株) (要加入金)



お申し込みご案内

- 分譲対象者**
 - ア 自己の居住する住宅を建設するための宅地を必要としていること
 - イ 町が指定する期日までに分譲代金の支払いができること
 - ウ 分譲対象者及び同居しようとする全ての者が地方税等を滞納していないこと
 - エ 分譲対象者及び同居しようとする全ての者が美浜町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第3号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有している者でないこと
 - 分譲の条件**
 - ア 営利を目的とした建物を建築しないこと
 - イ 建築物の高さは10m以内、建物の形態及び意匠は景観に配慮すること
 - ウ 宅地を資材置場、野積場等を目的に使用することはできない
 - エ 購入した宅地を10年間は、町長に無断で第三者に転売してはならない
 - オ 宅地の建設は、分譲宅地の引渡し日以後、3年以内に着手すること
 - カ 分譲決定者は、地域の活動の参画に努めること
 - 申し込み用紙の入手方法**
町のホームページ又は美浜町まちづくり推進課備付申し込み用紙による。
 - 申込期間等**
 - ア 受付期間…… 令和5年8月21日(月)～9月29日(金)まで
 - イ 受付時間…… AM9時からPM5時15分まで(※土、日、祝日を除く)
 - ウ その他…… 応募者が多数の場合は、区画別に抽選を行います。抽選日は、受付期間終了後、別途ご案内します。
 - 申し込みに必要な書類等**
・申し込み用紙
 - 補助制度の概要**
土地取得および住宅建築に係る補助あり(※交付要件あり)
- お申込み 美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室
お問合せ先 〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL 0770-32-6701(直通)



小学校の目の前、
保育園まで徒歩1分の
通園・通学に便利な立地です



美浜西小学校 目の前



みずうみ保育園まで徒歩1分



美浜駅、道の駅「はまびより」まで車で約4分

美浜西小学校前宅地分譲地における分譲地の購入・住宅の建築を補助します

■ 分譲地の購入支援

	対象	補助額	条件
① 転入支援	2年以上他の市町村に住んでいる方で、美浜町に転入しようとする方	土地購入金額の5% (限度額40万円)	本分譲地の宅地を取得すること
② 新婚支援	婚姻後3年以内の方		
③ 転居支援	美浜町に住んでいる方で、本分譲地に住所を変更しようとする方		
④ Uターン支援	美浜町出身の40歳未満の方で、Uターン後2年以内の方		

■ 住宅の建築支援

	対象	補助額	条件
① 町内建築業者利用支援	美浜町内に本店及び支店を有する法人または個人業者により住宅を建築する方	建築業者と契約した金額の5% (限度額100万円)	本分譲地の宅地を取得し、自分が住むための住宅を建築すること
② 多世帯同居支援	親族3世代で同居する世帯	建築業者と契約した金額の5% (限度額40万円)	
③ 子だくさん同居支援	15歳以下の3人以上の子どもを扶養し同居する世帯		

※補助事業は、記載以外の要件もあります。詳細は、お問い合わせください。